

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第2回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 高田区地域協議会第5回懇談会について（公開）
- (2) 平成27年度高田区地域協議会委員研修について（公開）
- (3) 平成26年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（公開）

3 開催日時

平成27年5月18日（月）午後6時31分から午後7時34分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井上紀子、浦壁澄子、小川善司、小嶋清介、柴田幸男、杉本敏宏
高野恒男、高野 誠、野本韶一、松矢孝一、宮崎 陽、山田 昇
吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、槇島係長、小林主事
市民安全課 八木課長、岩野副課長、丸田係長

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 西山会長欠席のため、地方自治法第202条の6第5項の規定により、議長は高野副会長がを務めることを報告

【高野副会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：野本副会長、小嶋委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料により説明

【高野副会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて、報告（1）「上越市の防犯灯LED化の事業の概要について」市民安全課に説明を求める。

【市民安全課 八木課長】

資料No.1により説明

【高野副会長】

質疑を求める。

【高野 誠委員】

市の電気料の計算で、今はまだ1割弱のLED化で約1億2,200万円、全灯がLED化されると5,800万円で約2分の1だが、実際に電気代は蛍光灯の2分の1にしかないのか。

【市民安全課 八木課長、】

防犯灯の1灯1灯にメーターが付いているわけではなく、東北電力との契約をもとに試算すると5,800万円程度削減される見込みである。

【高野 誠委員】

LED化により、普通の家では電気料金が6分の1とか4分の1になるというふうにPRをしているが、市は民間よりも安く契約しており、それほど極端な予算削減はないと理解してよいか。

【市民安全課 八木課長】

東北電力では何ワットの蛍光灯の場合は年間いくらとなっており、LED灯の場合はワット数が下がるということで電気量も削減ができるという積み上げがあり、試算では2分の1程度が削減ができるのではないかということである。

【高野副会長】

他に質疑を求める。

【吉田委員】

市では5年間補助するとのことだが、3分の2が町内会負担となると、財政状況によっては5年で完了しない町内もあり、この場合も5年で制度を終了してしまうのか。

【市民安全課 八木課長、】

一般的に、LED灯の寿命は12～13年、蛍光灯では2～3年であるので、5年間で蛍光灯を交換しなければならない時期が来ると思っている。電気工事店でもLED化を勧めていることも承知しており、市では5年間でLED化を全て完了させたいと考えている。仮に5年後も切れていない蛍光灯がある場合は、補助事業の最終年度でLEDへ交換できないか相談させていただきたい。

【吉田委員】

やりたくてもお金がなく負担分を町内で出せない場合はどうするか。

【市民安全課 八木課長】

理論上は2～3年で蛍光灯が切れ、町内で交換してきたはずであり、5年間で1回は取替時期が来ることになる。当然負担は上がるが、5年間で均せば何処かで負担することになる。5年間で見れば若干負担は減るというふうに承知している。

【高野副会長】

他に質疑を求める。

【高野 誠委員】

自分の町内でも今年から予算組みしてある。町内の54灯を15灯ずつ4年間で替える予定であるが、問題はその間に他のものが切れていくので、15灯のうち、エリア内の10灯は計画的に行い、5灯は随時切れた所から替えていくのもやり方として可能か。

【市民安全課 八木課長】

そのようなことも想定し、対応可能ということで承知いただきたい。

【高野副会長】

他に質疑を求める。

【野本副会長】

高田区地域協議会と町内会との懇談会で、市では今後交換する時は、蛍光灯は認めずLEDのみ認めると町内会長から聞いた。具体的にどういうことを指しているか説明願いたい。

【市民安全課 八木課長】

市とすれば協力をお願いしたいということである。市では電気料の負担が減り、町内会としても交換が2～3年から10年に一回くらいになり経費節減が図られ、その辺が理解いただければLEDに改修していただけると理解している。蛍光灯から蛍光灯への交換は認めないということはなく、行き違い、誤解があるとすれば説明したい。市とすれば、ぜひ協力をお願いしたいということでお話している。

【野本副会長】

市の方向性は、蛍光灯の管を替えるだけですむ場合も、積極的にLEDに替えるということなのか、判断は町内会に任せるといったことなのか伺いたい。

【市民安全課 八木課長】

球が切れた段階で換えていただきたいと思っている。その意味は、5年間の制度設計であり、1回蛍光灯の球に換えることにより補助対象期間から外れてしまうことになり理解願いたい。

【高野副会長】

他に質疑を求める。

【杉本委員】

補助制度を作っていただきありがたいと思うが、今の話では蛍光管がダメになったら灯具そのものを交換しなさいとなってしまう。自身の町内では、蛍光管の交換のみで、灯具ごとの交換は想定しおらず、灯具そのものの交換は75世帯の町内には負担がきつい。使える灯具は管だけ交換し、出来るだけ負担を繰り延べしたいので、5年で切るのではなく、延長を考えてほしい。

高田地区町内会長協議会では、3月30日突然この制度が出され、5月15日からと募集いわれても、町内としては予算編成が終わっている状況で対応できないということが町内会長の不満であった。今回5年間の概略予算を出してもらい市の努力は認めるが、高田区地域協議会からの意見書で、LED化の制度がこのように実現するという説明がもっと早くあるべきだった。

地区ごとの町内会長連絡協議会など、範囲が限定的とならないよう説明されたほうがよい。なお、業者への補助制度の説明についてはどうなっているか聞きたい。

【市民安全課 八木課長】

1点目の町内負担が伴う点について、市、町内の今後の維持管理コストが下がることから、是非5年間という制度の中で協力いただきたい。

2点目の唐突な制度発表について、歴年で予算を組む町内もあり今回の市の対応では難しいことは理解している。ただ、今年を除き4年間あり、この中でもっと使い勝手のいい制度にしたいと思っており、理解いただきたい。

補助申請については電気工事店の組合へも説明しているので、承知されていると理解している。

【高野副会長】

続いて質疑を求める。

【浦壁委員】

工事業業者を選ぶ際、業者によって経費にばらつきがあると思うが、指定業者のようなものを考えているか。

【市民安全課 八木課長】

今回の件で、市の工事発注にあたり、組合のほうから一括受注できないかとの投げかけがあったが、市の入札参加資格業者で東北電力の工事ができる工事店に限られると考えている。また、LED交換1灯あたり3万円見込んでいるが、申請では3万円に満たないものもあり、業者間の差はあまりないと見ている。地域経済の活性化の上でも、地元で手続きがしっかりできる工事店にそれぞれお願いしていただきたいと思っている。

【浦壁委員】

自身の町内の町内会長からはLED化の話が出ていない。各町内会長の皆さんへの周知は十分か。

【市民安全課 八木課長】

今週木曜日の防災委員会で説明し、全町内会長さんには6月1日に文書でお伝える。それで理解いただけない部分は、個別或いは各地区単位で町内会長連絡協議会を通じて改めて考え方を説明したい。

【高野副会長】

質疑を求める。

【高野 誠委員】

地元町内で利用している業者からは、蛍光灯の器具の在庫がなく、今後LED化せざるを得ないと説明を受けた。例えば工事費を23,000円から27,000円というように、市から業者に指導することは難しいか。

【市民安全課 八木課長】

高所作業車で経費が嵩んでいることは承知している。東北電力の申請手数料等を含め1灯あたり3万円程度を見込んでいたが、1日半受付した中での補助申請の見積書によると平均で26,000円程度である。

【高野副会長】

質疑を求める。

【小川委員】

器具の値段は普及とともに下がっていくと思う。この事業費は全額使用しなかった場合、翌年或いは5年まで繰り越していくのか。

【市民安全課 八木課長】

市の予算は単年度主義のため、繰越にはならない。他区の地域活動支援事業では防犯灯のLED化の申請が出おり、その活用で2億円の予算より下回ると考えている。

【高野副会長】

報告事項（1）「上越市の防犯灯LED化の事業の概要について」を終了する。

— 市民安全課退席 —

【高野副会長】

次第4、議題（1）「高田区地域協議会第5回懇談会について」、小川委員より説明を求める。

【小川委員】

資料No.3、第5回懇談会実施計画（平成27年4月20日協議後）（案）により説

明。

【高野副会長】

町内会への事前アンケートの集計状況について事務局に説明を求める。

【槇島係長】

南部まちづくりセンターに13町内中12町内会からFAXが届いている。町内の課題の傾向が似ており、最も顕著なのが少子高齢化に伴う諸問題についてである。具体的には、世帯数が減る、人数が減る、子どもが少ない、空き家が増える等。他に、防災に関する問題、雁木の段差等々である。

【小川委員】

少子高齢化と空き家は日本全体の構造的な問題であり、我々が相談して解決ができる問題ではないが、今回は地域協議会委員と町内会とやり取をしながら懇談を図っていききたい。各委員も対応をお願いしたい。

【高野副会長】

懇談会担当委員以外の協議会委員から受付2名とマイク2名を御協力いただきたい。次回の協議会でお願いしたい。

小川委員の説明について質疑を求める。

【松矢委員】

テーマを教えてもらって、発言するかしないかは別として、事前に少し勉強しなければならないと思う。各町内の悩みを知ることも大事だと思う。

【小川委員】

懇談会で地域協議会と皆さんと総合理解を深めることを目的として進めていこうと思っており、敢えて結論は求めないで、今後皆で考えていきたいと思いますという形になればいいと思っている。

【高野副会長】

「高田区地域協議会第5回懇談会について」、引き続き担当グループの委員から準備を進めてもらうことで委員全員の了承を得る。

続いて、議題（2）「平成27年度高田地区地域協議会委員研修について」、事務局から説明を求める。

【槇島係長】

資料No.4、平成27年度高田区地域協議会委員研修について（案）により説明。

【高野副会長】

事務局の説明について質疑を求めないため、今後の具体的な調整を正副会長に一任することで委員全員の了承を得る。

続いて、議題（3）「平成26年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（2回目）」、資料No.5、検証No.1、2「お馬出しプロジェクト事業」について質疑を求めなかったため、同内容で提案者に通知することに対して賛成の挙手を求める。

12人挙手により、通知することに決定。

続いて、検証No.3「高田開府400年記念写真フェア事業」について質疑を求めなかったため、同内容で提案者に通知することに対して賛成の挙手を求める。

12人挙手により、通知することに決定。

通知文書は正副会長に一任することを承認することで委員全員の了承を得る。

続いて「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

・次回協議会：定例日を1週間遅らせ6月22日（月）午後6時30分より同会場。中心議題は「地域活動支援事業の採択」を予定

・第5回懇談会：7月2日（木）午後6時30分よりミュゼ雪小町で開催

・第4回協議会：定例日が祝日につき翌日7月21日（火）午後6時30分から同会場

・平成27年度地域活動支援事業審査・採択スケジュールについて：審査資料を本日発送済、質問票の締切は6月1日（月）正午まで、質問票の回答を事務局で取りまとめ6月12日（金）各委員へ発送予定、審査・採点シート提出締切は6月16日（火）まで

【高野副会長】

質問票の提出締切、審査採点シート提出締切について間違えないよう依頼。

事務局の説明について質疑を求める。

【浦壁委員】

今年度、高田区の地域活動支援事業の提案に街灯LED化が含まれていた場合、他の提案と同様に審査するのか。また、提案できるようになっていた場合、来年度

は申請をしてもいいのか。

【橋本センター長】

今年度の募集要項について高田区地域協議会で協議し、街灯のLED整備は対象としないこととなったため、受付時受理しない。

来年度は来年度の募集要項の見直し結果で対応する。

【高野副会長】

他に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。